

令和8年度徳島市職員採用試験要綱

【後期募集分Ⅱ】

(募集試験区分)

技能職員 A (家庭ごみ収集運搬業務)

技能職員 B (調理業務)

【昨年度からの試験の主な変更点】

- 第一次試験は、エントリーシート審査に代えて、昨年度、第二次試験で実施していた業務適性検査を実施します。
- 受験要件について、採用時40歳まで（令和7年度は採用時45歳まで）に引き下げています。

受付期間	令和8年8月5日(水)から令和8年9月1日(火)まで ※ 受付期間中に本登録まで完了している必要があります。 ※ 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。 ※ 受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。使用される機器や通信回線の障害等による申込みの遅滞等には一切の責任を負いませんので、注意してください。
申込方法	パソコン又はスマートフォン等で、徳島市ホームページの「徳島市職員採用試験受験申込み」から申し込んでください。 ※ <u>申込みはインターネットのみとなりますので、徳島市職員採用システムから申込みを行ってください。持参及び郵送による申込みは受付しませんので注意してください。</u> ※ 申込みの際には、必ず徳島市ホームページに掲載の「徳島市職員採用試験の流れ（試験要綱（後期募集分Ⅱ）受験者向け）」を事前に確認してください。
第一次試験	① <u>録画動画面接：令和8年8月5日(水)から令和8年9月3日(木)午後5時まで</u> ② <u>業務適性検査及び性格適性検査：令和8年9月20日(日)</u> ※ ①録画動画面接の案内は、受験申込みの本登録後にお知らせします。（数日かかる場合があります。） ※ <u>受験票については、「①録画動画面接」を受験した人に限り、令和8年9月4日（金）以降、受験票交付に関するメールを送信しますので、確認後、徳島市職員採用システムのマイページにログインし、受験票を印刷の上、「②業務適性検査及び性格適性検査」の試験場に持参してください。なお、令和8年9月10日（木）までに、メールが届かない場合は、徳島市総務部人事課まで必ずお問合せください。</u>



1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
技能職員 A (家庭ごみ収集 運搬業務)	7 人程度	市環境事業所業務課において、家庭ごみの収集運搬業務に従事します。
技能職員 B (調理業務)	1 人程度	市の保育所又は認定こども園において、調理業務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
技能職員 A (家庭ごみ収集 運搬業務)	昭和 6 1 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた者（ただし、学校教育法による 4 年制大学において 2 年を超えて在籍した者を除く。）
技能職員 B (調理業務)	昭和 6 1 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた者で、かつ、調理師法による調理師の免許を有する者又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに当該免許を取得できる見込みの者若しくは民間企業等での調理実務経験（※注 5 参照）を直近 7 年のうち通算 5 年以上有する者（ただし、学校教育法による 4 年制大学において 2 年を超えて在籍した者を除く。）

[注意※重要]

- 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。また、申込受付後の変更はできません。
- 同時に募集している令和 8 年度徳島市職員採用試験要綱（後期募集分Ⅰ）及び（後期募集分Ⅲ）に記載のある試験区分との併願はできません。また、本試験の選考過程にある者は、令和 8 年度徳島市職員採用試験要綱（通年募集分）及び（通年募集分（追加））で募集している試験区分に申し込むことはできません。**
- 令和 8 年度徳島市職員採用試験（前期募集分）（令和 8 年 4 月 6 日公告）の最終合格者は申し込むことはできません。ただし、当該試験の補欠合格者及び不合格者は申し込むことができます。
- 受験資格を有する者であっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 調理実務経験についての取扱いは次のとおりです。
 - 調理実務経験年数の基準日は、令和 8 年 7 月 3 1 日現在とし、直近 7 年の対象となる期間は、「令和元年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 3 1 日まで」です。
 - 「民間企業等での調理実務経験」は、正社員、派遣社員、契約社員、短時間勤務等雇用形態は問いませんが、週 3 0 時間以上の勤務をした期間に限ります。また、合格した場合は、調理実務経験の期間を確認するため、勤務先の証明が必要となります。
 - 同一期間内に複数の実務に従事した場合には、いずれか一方のみの実務が対象となります。

- (4) 病気休暇、育児休業、休職等により連続して3月を超えて実務に従事していない期間（以下、「除外期間」という。）は、調理実務経験の通算期間に含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。
- (5) 除外期間や複数の調理実務経験がある場合、実務経験の通算期間の算出は、月単位で算定します。（1月未満の日数は切り捨て）
- (6) 「民間企業等での調理実務経験」は、次の施設又は営業で調理業務に従事したことをいいます。
- ア 寄宿舍、学校、病院等の給食施設（継続して1回20食以上又は1日50食以上を調理し、提供する施設）
 - イ 飲食店営業（旅館及び簡易宿泊所を含み、喫茶店営業を除く。）
 - ウ 魚介類販売業（販売のみを除く。）
 - エ そうざい製造業又は複合型そうざい製造業
- (7) ただし、以下の場合は調理実務経験として対象外となりますので注意してください。
- ア 専ら調理品の運搬や配達、食器洗浄、清掃、事務等、直接調理に関係のない業務に従事している場合
 - イ 簡易な飲食店営業の対象となる調理業務に従事している場合
 - ウ 料理学校等で調理実習指導等に従事している場合
 - エ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）による営業許可を受けていない施設で従事していた期間（寄宿舍、学校、病院等の給食施設は除く。）
 - オ 菓子製造業又は喫茶店営業の許可のみを受けた営業施設で従事している場合
 - カ 栄養士、保育士、看護師等がその業務のかたわら、調理業務に従事している場合

3 試験日時、持参物、試験場及び合格発表

区分	試験日時及び持参物	試験場	合格発表
第一次試験	録画動画面接の受付期間 令和8年8月5日(水)から令和8年9月3日(木)午後5時まで		10月上旬 徳島市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には、徳島市職員採用システムのマイページにて通知します。
	業務適性検査及び性格適性検査 令和8年9月20日(日) (1)開場時刻：午前8時30分（午前9時までに入場してください。） (2)試験時間：午前9時10分から午前10時20分まで（予定） (3)持参物：受験票、HBの鉛筆、消しゴム及び時計（時計機能だけのものに限る。携帯電話やウェアラブル端末等は使用不可。）	試験場：ホテル千秋閣（徳島県徳島市幸町3丁目55番地）	
第二次試験	令和8年10月10日（土）、11日（日）、17日（土）、18日（日）、24日（土）又は25日（日）のうち徳島市が指定するいずれか1日 ※ 詳細は、第一次試験合格者のマイページにて通知します。 ※ 試験区分によっては2日間にわたる場合があります。	11月上旬	受験者に徳島市職員採用システムのマイページにて通知します。

- (1) 身体上の理由により、試験場に特に何らかの配慮（試験当日に車いすの使用を希望する場合等）を必要とする場合は、受験申込の際にその旨を必ず入力してください。なお、入力がない事項については、試験当日に対応できない場合があります。
- (2) 周辺道路の混雑防止のため、試験場への車の乗入れは送迎を含め、ご遠慮ください。原則として付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等を利用してください。周辺の道路や店舗等への駐車は固く禁止します。

- (3) 合格発表の日時及び可否結果についての電話照会等にはお答えしていません。
- (4) 天候その他災害等により第一次試験又は第二次試験を中止又は延期する場合は、試験当日の午前7時30分までに、徳島市ホームページに掲載します。
- (5) 第一次試験の業務適性検査及び性格適性検査の受験に当たっては、午前9時までに試験場へお越しください。遅刻された場合の受験は、公共交通機関の運休・遅延等、やむを得ない事情がある場合を除き、認められません。
- (6) 録画動画面接の登録が完了していない受験者は、業務適性検査及び性格適性検査の受験はできませんので、注意してください。
- (7) 第二次試験の日時については徳島市が指定します。個別の事情による日程変更には応じられませんので注意してください。

4 試験の方法及び得点配分

試験区分	第一次試験	得点配分	第二次試験	得点配分
技能職員A (家庭ごみ収集運搬業務)	録画動画面接：業務適性検査 ※性格適性検査	1 : 1	体力検査：個別面接	1 : 2
技能職員B (調理業務)			調理実技：個別面接	1 : 2

- (1) 試験の参考として、第一次試験において性格適性検査を実施します。(得点化はしません。)
- (2) 基準を満たす受験者がいない場合は、合格者はありません。また、各試験科目で一定の基準に達しない場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- (3) 試験場において、スマートフォン、デジタルカメラ、ICレコーダー等による録画・録音行為を禁止します。録画・録音行為を行った場合や不正行為があった場合は、以後の受験を中止し、失格とする場合があります。

5 試験の内容

- (1) 録画動画面接及び個別面接・・・主として人物についての試験
- (2) 業務適性検査・・・・・・・・・・職務遂行に必要な基本的な処理の正確性や速さについての検査
- (3) 体力検査・・・・・・・・・・職務遂行に必要な体力についての検査（シャトルラン、立ち幅とび、握力）
- (4) 調理実技・・・・・・・・・・職務遂行に必要な調理技術についての実技試験
- (5) 性格適性検査・・・・・・・・・・職務遂行に必要な素質及び適性についての検査

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿（有効期間1年）に登載されます。
なお、登載された場合でも、受験資格を満たしていることを確認できない場合等については、職員採用候補者名簿から削除されます。
- (2) 採用候補者は、採用内定通知を受け取り初めて採用が決定します。
最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、辞退が生じた場合に限り、採用の対象となります。
- (3) 採用は、原則として令和9年4月1日以降です。
- (4) 採用された場合の初任給その他諸手当については、徳島市の給与条例等の定めるところによります。

7 試験成績の通知

次のとおり試験成績について通知します。

- (1) 対象者・・・各試験の不合格者
- (2) 通知内容・・・総合得点、順位、受験者数及び合格者数（不合格となった試験の成績のみ通知します。）
- (3) 通知方法・・・各試験の合格発表日以後、メールにて通知しますので、徳島市職員採用システムのマイページから確認してください。

8 給与

初任給は、徳島市職員の給与に関する条例等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、個別に決定します。

この試験に合格し、採用された場合の標準的な給与月額（地域手当を含む。）は、次表のとおりです。（令和8年4月1日現在）

職種	給与月額（地域手当を含む。）
技能職員 A （家庭ごみ収集運搬業務）	204,146 円
技能職員 B （調理業務）	

※ 上記の給与月額はあくまでも目安です。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、給与改定等により額が変動する場合があります。

9 その他

- (1) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、令和8年8月14日（金）までに人事課に電話で問い合わせてください。
- (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 採用試験の公平性・公正性を確保するため、実施計画の策定等に外部人材を活用しています。

受験手続その他試験に関する問合せ先

徳島市総務部人事課 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

TEL : 088-621-5023 E-mail : jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp

徳島市の移住支援制度等について

徳島市では、移住に関する相談・支援を行うワンストップ窓口として、「徳島市移住交流支援センター」を開設するとともに、移住ポータルサイトで各種イベントや助成金の案内など移住に関する最新情報を発信しています。

●徳島市移住ポータルサイト「ちょうどえ〜街 とくしま」

- ・移住者交流会の実施
- ・徳島市ふるさとワーキングホリデーの実施
- ・移住体験ツアーの実施



徳島市移住
ポータルサイト